

黒潮町税条例の一部改正  
 地方税法の改正に伴い、関連する条項を改正するもの。  
 可決（全員）

黒潮町環境ふれあい交流施設  
 の設置及び管理に関する条例  
 の全部改正 可決（全員）

黒潮町国民健康保険税条例  
 の一部改正  
 地方税法の改正に伴い、関連する条項を改正するもの。  
 可決（全員）

黒潮町道路、附属物占用及び  
 徴収条例の一部改正  
 可決（全員）

黒潮町行政財産の目的外使用  
 料条例の一部改正  
 道路法施行令の道路占用料  
 の一部改正により、関連する  
 条項を改正するもの。  
 可決（全員）

黒潮町分担金賦課徴収条例  
 の一部改正 可決（全員）

黒潮町営改良住宅の設置及び  
 管理に関する条例の一部  
 改正 可決（全員）

黒潮町水道事業の給水に  
 関する条例の一部改正  
 可決（全員）

黒潮町公共用財産管理条例  
 の一部改正  
 道路法施行令の道路占用料  
 の一部改正により、関連する  
 条項を改正するもの。  
 可決（全員）

黒潮町廃棄物の処理及び清  
 掃に関する条例の一部改正  
 可決（全員）

黒潮町立水産関係等共同  
 作業場の設置及び管理に  
 関する条例の一部改正  
 可決（全員）

黒潮町国民健康保険直営診  
 療所診療車使用条例の廃止  
 可決（全員）

黒潮町立墓地設置及び管理に  
 関する条例  
 可決（全員）

黒潮町立町民館使用条例  
 可決（全員）

黒潮町立総合センターの設置  
 及び管理に関する条例  
 可決（全員）

黒潮町立老人憩の家設置条例  
 可決（全員）

黒潮町立保健福祉センターの  
 設置及び管理に関する条例  
 可決（全員）

黒潮町立保健福祉センターの  
 設置及び管理に関する条例  
 可決（全員）

## 消費税法及び地方税法の 改正に伴う条例の一部改正16件

今回の町条例の一部改正 率を平成26年4月1日に5%  
 は、平成25年10月1日に政府 から8%に、また、平成27年  
 が消費税率および地方消費税 10月1日に8%から10%への

### 一部改正する条例

- 黒潮町都市公園条例
- 黒潮町カツオのタタキづくり体験等交流施設の設置  
 及び管理に関する条例
- 黒潮町立大型共同作業場の設置及び管理に関する条例
- 黒潮町特産品販売店舗設置及び管理に関する条例
- 黒潮町体験交流施設設置及び管理に関する条例
- 黒潮町畜産団地施設の設置及び管理運営に関する条例
- 黒潮町漁港管理条例
- 黒潮町水産加工施設の設置及び管理に関する条例
- 黒潮町夜間照明施設設置条例
- 学校開放に係る体育施設の照明施設等使用料条例
- 黒潮町佐賀老人憩の家の設置及び管理に関する条例
- 黒潮町立町民館使用条例
- 黒潮町立墓地設置及び管理に関する条例
- 黒潮町総合センターの設置及び管理に関する条例
- 黒潮町老人憩の家設置条例
- 黒潮町保健福祉センターの設置及び管理に関する条例

可決（全員）

結果



道の駅「なぶら土佐佐賀」4月14日オープン

引き上げにも対応するための  
 改正で、税率アップと外税方  
 式に統一している。  
 この消費税法等の改正に伴  
 う条例改正は、同12月議会で  
 も一部行つたが、関係する条  
 例全部の改正ができず、今議  
 会で提案するもの。  
 使用料等については、原則、  
 昨年12月定例会と同様に据え  
 置きとしているが、消費税お  
 よび地方消費税率が3%上が  
 ることにより、その分だけ上  
 がることになる。